

渡辺議員（広志会）

令和4年12月13日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）教育委員会の組織体制について

官製談合防止法に違反する疑いがあると報じられた事案に係る弁護士による調査の調査報告書では、教育長の独裁的な組織体制に対する苦言が目立つが、その認識について、教育長の所見を伺う。

（答）

この度の調査結果において、職員の側から教育委員会のトップである私に対して忌憚のない意見具申ができ、私はその意見具申に耳を傾ける、という組織風土を私自身が十分に整えることができていなかったことを、指摘されております。

その要因についてでございますが、私は、教育長着任以来、先導的なモデル事業や高校入試改革などの教育改革に先頭に立って取り組んできたところでございますが、スピードを優先する余り、結果として、民間活力を活用する手法において、行政として行うべき手続きに対する意識が不足していたと考えております。

また、現場主義を掲げ、風通しの良い組織づくりに努めてきたところでございますが、職員の声を十分に汲み取ることができていなかったと考えております。

私といたしましては、広島県の公教育を、ただただ、より良くしたいと、全ては広島県の子供たちのためにとするあまり、猪突猛進になってしまったと大変反省をしております。

個々の職員にではなく、私自身のマネジメントに課題があったことが、今回の指摘を受けることとなった要因ではないかと深く反省をしております。